

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月25日
【中間会計期間】	第38期中（自 2021年8月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	ジャパンメディアシステム株式会社
【英訳名】	Japan Media Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 雅隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目14番10号
【電話番号】	03-3252-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 稲井 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目14番10号
【電話番号】	03-3252-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 稲井 昇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自2019年 8月1日 至2020年 1月31日	自2020年 8月1日 至2021年 1月31日	自2021年 8月1日 至2022年 1月31日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日	自2020年 8月1日 至2021年 7月31日
売上高 (千円)	1,129,010	1,195,043	886,005	2,652,057	2,306,681
経常利益 (千円)	268,474	322,932	90,737	623,642	585,372
中間（当期）純利益 (千円)	175,490	209,609	58,331	422,331	404,503
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	49,682	49,682	39,220	49,682	49,682
純資産額 (千円)	697,866	1,075,877	1,289,881	944,707	1,270,770
総資産額 (千円)	1,447,020	1,808,760	1,891,747	2,046,185	2,086,660
1株当たり純資産額 (円)	17,793.64	268,969,273.00	322,470,449.75	24,087.38	317,692,621.00
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	4,474.52	52,402,473.00	14,582,828.75	10,768.26	101,125,821.00
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,000.00	1,000.00
自己資本比率 (%)	48.2	59.5	68.2	46.2	60.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,847	439	△51,954	767,573	331,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△31,021	△33,651	△35,381	△85,853	△75,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,418	△145,743	△155,272	△6,097	△181,096
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	1,046,011	1,279,433	1,290,241	1,458,389	1,532,850
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	107 〔2〕	116 〔3〕	123 〔2〕	114 〔3〕	129 〔2〕

- （注）1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第36期の1株当たり配当額2,000円には、特別配当1,000円を含んでおります。
6. 当社は、2022年2月28日付で普通株式7,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。第37期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)J Xホールディングス	東京都港区	3,800,000	持株会社	82.29	—

(注) (株)J Xホールディングスは、当社株式に対する公開買い付けにより、2021年12月30日をもって議決権所有割合が0.00%から82.29%となり、当社の親会社に該当することとなりました。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、ビジュアルコミュニケーション事業（以下、VC事業という）の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のようになります。

2022年1月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	67 (1)
技術部門	39 (0)
管理部門	17 (1)
合計	123 (2)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における世界経済は、欧米諸国を中心に新型コロナワクチンの普及により経済活動が再開し、緩やかに回復傾向になりました。しかしながら、欧米諸国で変異株の感染拡大の兆しが現れ、アセアン地域でも一部ロックダウンが行われるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。日本においても、半導体など一部の部品で品薄状態が発生し、また、一部の地域で新型コロナウイルス感染症の影響でサプライチェーンが混乱するなどの懸念材料が顕在化し、景気回復の勢いが削がれるような状況が見られました。

このような市場環境の中、当社は、引き続きVC（ビジュアルコミュニケーション）事業の単一セグメントでの事業形態として、この事業に経営資源を集中的に投下して経営基盤の強化に努めております。2021年6月には、「LiveOn Ver18.0」をリリースし、入室時のマイクやスピーカーのチェック機能やエコーサプレッサ機能など、LiveOnのご導入やご利用の拡大に役立てていただける機能を追加しました。また、マルチディスプレイへの対応や映像画面のデジタルズーム機能など、お客様からご要望をいただいた改良も行いました。

最近では、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、多くの企業や団体がテレワークの導入やリモートの商談などを行うようになり、Web会議は当然のツールとして一般に使われるようになってきました。このようにビジュアルコミュニケーション市場における新たなマーケットが創出されてきております。しかしながら、コロナ禍による経済活動自粛の長期化により経営環境が厳しくなった企業においては、使用頻度の低下や経費削減により安価な会議システムへの乗り換えが見られました。「LiveOn」と「RemoteOn」は、このような市場環境において他社製品と比較される中で、その高品質・高機能、セキュリティ面での安全性が高く評価されており、特に100%国内自社開発のLiveOnは、品質・安全性を重視する官公庁・金融機関からの引き合いが増えてきております。また、遠隔作業支援ツールとして「LiveOn Wearable」の引き合いも増加してきております。これはメガネ型のウェアラブル端末の総称であるスマートグラスとWeb会議の仕組みを組み合わせることで実現できる遠隔作業支援ツールです。

販売面においては、当社のLiveOnを活用したオンライン営業やオンラインセミナーを積極的に推し進めました。その結果、官公庁、自治体、中大手企業や金融機関等、新規案件の創出に繋がっております。しかしながら、大型案件の受注・収益計上には一定期間の時間を要するため、直近・足元の業績は厳しい状況となりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は886,005千円（前年同期比74.1%）、営業利益は90,506千円（前年同期比28.6%）、経常利益は90,737千円（前年同期比28.1%）、中間純利益は58,331千円（前年同期比27.8%）となりました。

当中間会計期間末における総資産は1,891,747千円となり、前事業年度末と比べ194,912千円減少いたしました。これは主に、売掛金116,438千円の増加があったものの、現金及び預金が242,768千円、棚卸資産が74,155千円減少したことによるものです。

当中間会計期間末における負債は601,865千円となり、前事業年度末と比べ214,023千円減少いたしました。これは主に、買掛金77,351千円、1年内返済予定の長期借入金70,160千円、前受収益42,608千円、長期借入金47,680千円の減少によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は1,289,881千円となり、前事業年度末と比べ19,111千円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当が39,220千円あったものの、中間純利益を58,331千円計上したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ10,808千円増加し、1,290,241千円（前中間会計期間末1,279,433千円）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は51,954千円（前年同期は439千円の獲得）となりました。

これは主に、棚卸資産の減少74,155千円、税引前中間純利益の計上89,515千円があったものの、売上債権の増加116,366千円、仕入債務の減少77,351千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は35,381千円（前年同期は33,651千円の使用）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出13,767千円、保険積立金の積立による支出19,105千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は155,272千円（前年同期は145,743千円の使用）となりました。

これは長期借入金の返済による支出117,840千円、配当金の支払37,432千円があったことによるものであります。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

④生産、受注及び販売の実績

当社は生産活動を行っておらず、また受注の実績については、受注から売上計上までの期間が短いため、生産実績及び受注実績に関する記載はしていません。

・販売実績

当中間会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別の名称	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア関連収入 (千円)	582,411	74.9
物販収入等 (千円)	303,593	72.6
合計 (千円)	886,005	74.1

(注) 1 当社は、VC事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。

2 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この中間財務諸表の作成にあたって、中間会計期間末における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び判断を使用しておりますが、これらは不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

② 当中間会計期間の経営成績の分析

当中間会計期間における経営成績の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 当中間会計期間の財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、1,569,230千円（前事業年度末は1,780,131千円）となり、210,901千円減少いたしました。これは主に、売掛金116,438千円の増加があったものの、現金及び預金が242,768千円、棚卸資産が74,155千円減少したことによるものであります。

当中間会計期間末における固定資産の残高は、322,516千円（前事業年度末は306,528千円）となり、15,988千円増加いたしました。これは主に、保険積立金19,105千円の増加があったことによるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、391,875千円（前事業年度末は591,949千円）となり、200,073千円減少いたしました。これは主に、買掛金が77,351千円、1年内返済予定の長期借入金が70,160千円、前受収益が42,608千円、減少したことによるものであります。

当中間会計期間末における固定負債の残高は、209,989千円（前事業年度末は223,939千円）となり、13,949千円減少いたしました。これは主に、長期前受収益31,998千円の増加があったものの、長期借入金47,680千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、1,289,881千円（前事業年度末は1,270,770千円）となり19,111千円増加いたしました。これは主に、剰余金の配当が39,220千円あったものの、中間純利益を58,331千円計上したことによるものであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金の需要

当社の資金需要の主なものは、運転資金の需要として、商品の仕入費用とLive0n開発に係る技術人員や営業人員及び管理部門人員の人件費等の販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

c. 財政政策

当社の運転資金につきましては、短期的な預金等の内部資金より充当し、不足が生じた場合は銀行からの短期借入金及び長期借入金で調達することを基本方針としております。

⑥ 経営戦略の現状と見通し

当社は、今後も「Live0n」を主力としたVC事業を中心に収益の増大を図ってまいります。事業の戦略の概要は、以下のとおりであります。

ビジュアルコミュニケーションシステムの発売から21年、品質、機能面、セキュリティ面において他社より一歩リードした製品を出し続けるため、定期的にバージョンアップを無償で実施し、ユーザは常に最新バージョンを利用できるようになっており、非常に高い評価をいただいております。

最近においては、政府主導による働き方改革に関連した新たなマーケットが創出されてきており、新型コロナウイルス感染症の予防手段としてのテレワークやモバイルワークなど新しい利用の方法も急速に広がっております。そのような環境下で、「Live0n」は、高品質、使いやすさ、そしてセキュリティの安全性や、100%国内自社開発によるカスタマイズへの対応などが評価され、Web会議市場を中心としたビジュアルコミュニケーション市場において大きく存在感を増してきています。また、インターネットを介して勤務先など遠隔地のPCを、自宅など手元のPCで遠隔操作することができるクラウドリモートアクセスサービス「Remote0n（リモートオン）」のニーズも今後拡大していくものと見込まれます。

遠隔医療や訪問介護、Webセミナーやeラーニング、遠隔監視、現場支援、交流イベント、BCP対策など新しい利用の方法も広がっており、今後これらの市場は飛躍的に拡大していくことが見込まれます。既存の代理店による販売も堅調に推移しており、今後のビジュアルコミュニケーション市場の拡大に伴うユーザのニーズにしっかりと対応し、大きく成長する機会を捉えていく所存です。

⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

主力事業であるVC事業においては、各種展示会への積極的な出展や、雑誌広告等、商品・サービスの認知を高めるための施策の強化を行った結果、金融機関等優良顧客からの受注や新規顧客の獲得に繋がりました。

当社の経営陣は、今後より一層の売上・利益の拡大を図るため、更なる開発・営業体制の強化を図ることが、経営上の重要課題であると認識しております。詳細につきましては、「⑥ 経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりであります。引き続き現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、業容拡大のため最善の経営方針を立案するよう、努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当社は、主力製品である「Live0n」の研究開発成果をバージョンアップという形で定期的に製品に反映しております。その結果、機能面やセキュリティ面で高い評価を得る製品となり、導入社数も堅調に増えております。

2020年1月にサービスを公開したクラウドリモートアクセスサービス「Remote0n（リモートオン）」は、今のところトラブルも無く安定して稼働しております。2021年6月には、「Live0n Ver18.0」をリリースし、入室時のマイクやスピーカーのチェック機能やエコーサプレッサ機能など、Live0nのご導入やご利用の拡大に役立てていただける機能を追加しました。また、デスクトップ共有機能でのマルチディスプレイへの対応や映像画面のデジタルズーム機能、録音録画機能の録画日時記録、ネットワークカメラの遠隔操作機能など、お客様からご要望をいただいた改良も行いました。

また、当中間会計期間においては、プレゼンス機能の機能拡充など従来の機能の改良も行うと共に、ウェビナー機能の開発やウェアラブル端末での利用時に特化した専用機能の開発、5G（第5世代移動通信システム）通信環境下におけるLive0nの通信方式に関する調査・検討、Live0nの開発で培ってきた技術を応用した新たなサービスの研究も継続しております。また、ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム/ISMS）に加え、ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）を2021年3月に取得いたしました。このようにお客様のご要望の多かった機能の追加・改良を行い、多くのお客様から高い評価をいただいております。

今後もビジュアルコミュニケーションに関連した商品開発や研究開発活動を行っていく方針であり、主な開発テーマは以下のとおりであります。

- (1) Live0nのAndroid版およびiOS版、MacOS版の機能を拡充するための開発
- (2) 音声および映像の品質をさらに高めるための開発
- (3) サーバプログラムの処理性能と可用性を高めるための開発
- (4) 他システム(サービス)との連携によって、Live0nの付加価値をさらに高めるための開発
- (5) Remote0nの性能および品質を高めるための開発

その他、顧客からの要望が多い機能の実装にも幅広く対応しており、製品の競争力をさらに高めるための開発を行っています。

当中間会計期間における研究開発費の総額は、65,565千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	155,200
計	155,200

(注) 2022年2月25日開催の臨時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。

これに伴い、2022年2月28日付け臨時株主総会決議（会社法第319条第1項に基づく書面決議）により、定款変更が行われ、発行可能株式総数は155,184株減少し、16株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,220	4	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,220	4	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

2. 2022年2月25日開催の臨時株主総会決議により、2022年2月28日付で普通株式7,000株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は39,216株減少し、4株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(注) 当社により付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、2022年1月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月18日付で当社が新株予約権者より無償で取得し、同日付でそのすべてを消却いたしました。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月18日 (注) 1	△10,462	39,220	—	100,000	—	—

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2022年2月25日開催の臨時株主総会決議により、2022年2月28日付で普通株式7,000株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は39,216株減少し、4株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社J Xホールディングス	東京都港区赤坂9丁目7-1	32,277	82.29
富樫 清和	秋田県秋田市	360	0.91
九門 明	大阪府大阪市中央区	160	0.40
岩城 有香	神奈川県横浜市港北区	114	0.29
松尾 豊	秋田県北秋田市	104	0.26
袴田 百重	静岡県浜松市	100	0.25
中島 和枝	東京都新宿区	80	0.20
林 台子	神奈川県横浜市港南区	80	0.20
徳田 ひとみ	埼玉県新座市	73	0.18
林 善也	佐賀県西松浦郡	70	0.17
北江 政男	広島県三原市	70	0.17
計	—	33,488	85.38

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった富樫泰章は、当中間期末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社J Xホールディングスは、当中間期末現在では主要株主となっております。
3. 2022年2月28日付で普通株式7,000株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式39,220	39,220	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	39,220	—	—
総株主の議決権	—	39,220	—

- (注) 2022年2月25日開催の臨時株主総会決議により、2022年2月28日付で普通株式7,000株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は39,216株減少し、4株となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表取締役社長	平川 雅隆	1973年9月26日生	1998年4月 株式会社 三越（現 ㈱三越伊勢丹ホールディングス） 入社 2008年5月 株式会社 経営共創基盤 入社 2011年6月 株式会社 サンマルクホールディングス 入社 2012年4月 株式会社 サンマルク代表取締役社長 2016年3月 ビートレンド株式会社 入社 常務執行役員 2017年9月 同社取締役 営業担当 2022年4月 当社代表取締役社長就任（現任）	4	—	2022年4月1日
取締役	辻 智史	1973年5月22日生	1998年4月 株式会社野村総合研究所入社 2004年1月 株式会社ローランドベルガー入社 2006年3月 J-STAR株式会社入社 2013年3月 株式会社全国通販 代表取締役就任 2015年4月 クレアシオン・キャピタル株式会社入社 2021年6月 クレアシオン・キャピタル株式会社 常務執行役員(現任) 2022年3月 当社取締役就任（現任）	4	—	2022年3月1日
取締役	玉置 真悟	1984年6月3日生	2008年4月 大和証券SMBC株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 2011年12月 SBIキャピタル株式会社 入社 2014年7月 クレアシオン・キャピタル株式会社入社 2022年3月 当社取締役就任（現任）	4	—	2022年3月1日
監査役	宮原 拓郎	1989年10月18日生	2017年1月 森・濱田松本法律事務所入所 2021年12月 クレアシオン・キャピタル株式会社入社 2022年3月 当社監査役就任（現任）	4	—	2022年3月1日

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	富樫 泰章	2022年3月31日
常務取締役	田口 聡	2022年2月28日
取締役管理本部長	森山 明美	2022年2月28日
取締役	大日向 洋	2022年2月28日
取締役	柴田 博康	2022年2月28日
監査役（常勤）	野本 公夫	2022年2月28日
監査役	菅野 庄一	2022年2月28日
監査役	斎藤 環	2022年2月28日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性1名（役員のうち女性の比率16.7%）

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）の中間財務諸表について、清友監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,133	1,289,364
電子記録債権	1,754	1,682
売掛金	110,914	227,353
棚卸資産	105,550	31,395
前払費用	8,307	8,329
その他	21,581	11,265
貸倒引当金	△110	△160
流動資産合計	1,780,131	1,569,230
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,041	8,436
工具、器具及び備品（純額）	13,604	10,256
有形固定資産合計	※1 22,646	※1 18,693
無形固定資産		
ソフトウェア	37,082	26,695
ソフトウェア仮勘定	5,459	16,976
その他	4	4
無形固定資産合計	42,545	43,675
投資その他の資産		
出資金	650	600
長期前払費用	13	127
繰延税金資産	15,187	15,616
敷金及び保証金	26,885	26,099
保険積立金	198,499	217,605
その他	450	450
貸倒引当金	△350	△350
投資その他の資産合計	241,335	260,148
固定資産合計	306,528	322,516
資産合計	2,086,660	1,891,747

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	128,953	51,601
1年内返済予定の長期借入金	70,160	-
未払金	20,664	15,337
未払費用	47,743	38,926
未払法人税等	24,588	31,612
未払消費税等	6,662	※2 11,828
前受収益	239,559	196,950
預り金	23,332	13,669
賞与引当金	23,109	23,322
その他	7,177	8,627
流動負債合計	591,949	391,875
固定負債		
長期借入金	47,680	-
長期前受収益	106,902	138,901
退職給付引当金	69,357	71,088
固定負債合計	223,939	209,989
負債合計	815,889	601,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	11,766	15,688
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,253,236	1,174,193
利益剰余金合計	1,265,002	1,189,881
自己株式	△94,232	-
株主資本合計	1,270,770	1,289,881
純資産合計	1,270,770	1,289,881
負債純資産合計	2,086,660	1,891,747

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
売上高	1,195,043	886,005
売上原価	338,749	275,519
売上総利益	856,293	610,485
販売費及び一般管理費	540,346	519,978
営業利益	315,947	90,506
営業外収益	※ 1 7,266	※ 1 502
営業外費用	※ 2 281	※ 2 271
経常利益	322,932	90,737
特別利益	-	※ 3 8,000
特別損失	-	※ 4 9,222
税引前中間純利益	322,932	89,515
法人税、住民税及び事業税	77,110	31,613
法人税等調整額	36,211	△428
法人税等合計	113,322	31,184
中間純利益	209,609	58,331

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

(単位：千円)

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	3,922	935,017	938,939	△94,232	944,707	944,707
当中間期変動額							
剰余金の配当			△78,440	△78,440		△78,440	△78,440
利益準備金の積立		7,844	△7,844	-		-	-
中間純利益			209,609	209,609		209,609	209,609
当中間期変動額合計	-	7,844	123,325	131,169	-	131,169	131,169
当中間期末残高	100,000	11,766	1,058,343	1,070,109	△94,232	1,075,877	1,075,877

当中間会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	-	-	11,766	1,253,236	1,265,002	△94,232
当中間期変動額							
剰余金の配当					△39,220	△39,220	
利益準備金の積立				3,922	△3,922	-	
中間純利益					58,331	58,331	
自己株式の消却		△94,232	△94,232				94,232
利益剰余金から資本剰余金への振替		94,232	94,232		△94,232	△94,232	
当中間期変動額合計	-	-	-	3,922	△79,042	△75,120	94,232
当中間期末残高	100,000	-	-	15,688	1,174,193	1,189,881	-

(単位：千円)

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,270,770	1,270,770
当中間期変動額		
剰余金の配当	△39,220	△39,220
利益準備金の積立	-	-
中間純利益	58,331	58,331
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	19,111	19,111
当中間期末残高	1,289,881	1,289,881

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	322,932	89,515
減価償却費	17,198	15,415
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19	49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	909	213
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	793	1,731
助成金収入	△7,185	△392
保険解約返戻金	-	△8,000
受取利息及び受取配当金	△7	△7
支払利息	237	103
売上債権の増減額 (△は増加)	26,070	△116,366
棚卸資産の増減額 (△は増加)	799	74,155
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,529	△77,351
未払金の増減額 (△は減少)	△62,340	△1,493
未払費用の増減額 (△は減少)	△17,676	△8,816
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△43,971	5,165
前受収益の増減額 (△は減少)	△50,618	△10,610
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	695	10,337
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△12,649	△10,000
その他	842	672
小計	194,579	△35,678
利息及び配当金の受取額	7	7
利息の支払額	△218	△86
助成金の受取額	7,185	392
保険解約返戻金	-	8,000
法人税等の支払額	△201,114	△24,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	439	△51,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△13,497	△2,657
無形固定資産の取得による支出	△1,126	△13,767
保険積立金の積立による支出	△19,027	△19,105
出資金の回収による収入	-	50
敷金及び保証金の回収による収入	-	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,651	△35,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△71,755	△117,840
配当金の支払額	△73,988	△37,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△145,743	△155,272
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△178,956	△242,608
現金及び現金同等物の期首残高	1,458,389	1,532,850
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,279,433	※ 1,290,241

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間（3年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額（期末自己都合要支給額）に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ソフトウェアのライセンス及び周辺機器等の商品の販売

当社はWeb会議システムLiveOn他のソフトウェアのライセンス及び、Web会議をサポートする周辺機器等の商品の販売を行っております。このようなライセンス及び商品の販売については、顧客にライセンス及び商品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されることから、引き渡した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から顧客への商品等の移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 顧客の要望に応じたカスタマイズ、環境構築等の役務提供

当社は、顧客の要望に応じたソフトウェアのカスタマイズ、Web会議システム等の環境構築等に係る役務提供を行っております。これらの役務提供については、顧客が成果物を検収した時点で履行義務が充足されることから、検収の時点で収益を認識しております。なお、これらの役務提供がライセンス及び商品の販売を伴う契約である場合には、上記（1）に関わらず、検収時点で収益を認識しております。

(3) ソフトウェアの利用契約、保守契約等の期間契約に基づくサービス

当社はLiveOn他のソフトウェア利用契約、保守契約等の期間契約に基づくサービス提供を行っております。これらのサービス提供については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用に伴う当中間会計期間に係る中間財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当中間会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって中間貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、当中間会計期間において、重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
40,558千円	44,643千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
受取利息	7千円	7千円
助成金収入	7,185	392

※2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
支払利息	237千円	103千円

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
為替差損	39	133

※3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
保険解約返戻金	—	8,000千円

※4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
公開買付関連費用	—	9,222千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
有形固定資産	5,116千円	4,757千円
無形固定資産	12,082	10,657

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自2020年8月1日 至2021年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	49,682	—	—	49,682
合計	49,682	—	—	49,682
自己株式				
普通株式	10,462	—	—	10,462
合計	10,462	—	—	10,462

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当中間会計期 間末残高 (千円)
		当事業年 度期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
ストックオプションと しての第2回新株予約 権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 当社はストック・オプションとしての第2回新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、「単位当たりの本源的価値」は0円であるため、当中間会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	78,440	2,000	2020年7月31日	2020年10月29日

(注) 1株当たり配当額2,000円には、特別配当1,000円が含まれております。

当中間会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数（株）	当中間会計期間増 加株式数（株）	当中間会計期間減 少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,682	—	10,462	39,220
合計	49,682	—	10,462	39,220
自己株式				
普通株式	10,462	—	10,462	—
合計	10,462	—	10,462	—

(注) 発行済株式及び自己株式の減少10,462株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(注) 当社により付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、2022年1月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月18日付で当社が新株予約権者より無償で取得し、同日付でそのすべてを消却いたしました。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	39,220	1,000	2021年7月31日	2021年10月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	1,278,443千円	1,289,364千円
預け金（流動資産「その他」）	990	876
現金及び現金同等物	1,279,433	1,290,241

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 電子記録債権	1,754		
(2) 売掛金	110,914		
貸倒引当金(*2)	△110		
	112,559	112,559	—
資産計	112,559	112,559	—
(3) 買掛金	128,953	128,953	—
(4) 未払金	20,664	20,664	—
(5) 未払法人税等	24,588	24,588	—
(6) 未払消費税等	6,662	6,662	—
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	117,840	117,840	—
負債計	298,708	298,708	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)電子記録債権及び売掛金に対する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

区分	前事業年度（千円）
出資金	650
敷金及び保証金	26,885

(*4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間（2022年1月31日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	26,099	26,099	—
資産計	26,099	26,099	—

(*1)金融商品の時価等の開示に関する適用指針第4項に従い、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がないため時価開示の対象としておりません。

区分	当中間会計期間（千円）
出資金	600

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間（2022年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2022年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	—	26,099	—	26,099
資産計	—	26,099	—	26,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価については一定の期間ごと分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合は割引率をゼロとして時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

(注) 当社により付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、2022年1月17日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月18日付で当社が新株予約権者より無償で取得し、同日付でそのすべてを消却いたしました。

(持分法損益等)

持分法を適用すべき関連会社はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社、支店及び各営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を有しております。そのため、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該契約に伴い計上されている敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2021年8月1日 至 2022年1月31日）

(単位：千円)

	品目		合計
	ソフトウェア関連収入	物販収入等	
収益認識の時期			
一時点で移転される財又はサービス	177,545	303,593	481,139
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	404,866	—	404,866
顧客との契約から生じる収益	582,411	303,593	886,005
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	582,411	303,593	886,005

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「5 重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	112,669千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	229,036
契約負債(期首残高)	346,909
契約負債(期末残高)	335,961

契約負債は、ソフトウェアの利用契約、保守契約に係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、157,096千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りです。

	当中間会計期間
1年以内	53,322千円
1年超	129,391
合計	182,713

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、VC事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前中間会計期間（自2020年8月1日 至2021年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア関連収入	物販収入等	合計
外部顧客への売上高	777,123	417,920	1,195,043

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の100%が本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

II 当中間会計期間（自2021年8月1日 至2022年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア関連収入	物販収入等	合計
外部顧客への売上高	582,411	303,593	886,005

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産の100%が本邦に所在しているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当中間会計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり中間純利益	52,402,473.00円	14,582,828.75円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	209,609	58,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	209,609	58,331
普通株式の期中平均株式数(株)	4	4

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年2月28日付で普通株式7,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当中間会計期間 (2022年1月31日)
1株当たり純資産額	317,692,621.00円	322,470,449.75円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,270,770	1,289,881
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,270,770	1,289,881
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	4	4

(注) 当社は、2022年2月28日付で普通株式7,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、2022年2月25日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に株式併合について付議することを決議し、同臨時株主総会で承認可決され、2022年2月28日付でその効力が発生しております。

(1) 株式併合の目的及び理由

前事業年度の有価証券報告書の（重要な後発事象）に記載しましたとおり、株式会社JXホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年10月19日から2021年12月15日までを公開買付の期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けの結果、2021年12月30日（本公開買付けに係る決済の開始日）をもって、公開買付者は当社株式32,277株（議決権所有割合（注）82.29%）を所有するに至り、本公開買付は成立いたしました。公開買付者は、当社が所有する自己株式を除く当社株式の全てを取得できず、また、当社の総株主の議決権の数の90%以上を取得できなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、2022年2月10日開催の取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者のみとし、当社を公開買付者の完全子会社とするために、当社株式7,000株を1株に併合することを本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

（注）「議決権所有割合」とは、当社が2021年10月28日に提出いたしました「2021年7月期有価証券報告書」に記載いたしました2021年7月31日現在の当社の発行済株式総数（49,682株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（10,462株）を控除した株式数（39,220株）に係る議決権の数（39,220個）を分母として計算しております。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

2022年2月28日をもって、2022年2月27日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、7,000株につき1株の割合をもって併合いたしました。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2022年2月27日現在） （注）	39,220株
株式併合により減少する株式数	39,216株
株式併合後の発行済株式総数	4株

（注）当社は、2022年1月17日開催の取締役会において、2022年1月18日付で自己株式10,462株（2022年1月17日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。）を消却することを決議しておりますので、「株式併合前の発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

16株

株式併合の割合にあわせて、従来の155,200株から16株に減少いたしました。

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	2022年2月10日
株主総会決議日	2022年2月25日
株式併合の効力発生日	2022年2月28日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(役員退職慰労金)

当社の2022年2月28日付け臨時株主総会決議（会社法第319条第1項に基づく書面決議）により、2022年2月28日付けで取締役を退任する田口聡氏及び森山明美氏並びに監査役を退任する野本公夫氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することが決議されました。これにより、当第3四半期会計期間において役員退職慰労金160,000千円を計上いたします。

(連帯保証及び担保提供)

当社は、2022年2月28日の会社法第370条（取締役会決議に替わる書面決議）による決議により、親会社である株式会社JXホールディングスが当社株式の公開買付けを目的として調達した借入金の契約に基づき、当社が当該借入金に対して連帯保証を行い、当社の資産を担保に供することを決議し、同日実行いたしました。

(1) 借入の内容

- ① LBOローン（トランシェA）
 - a. 借入先：株式会社りそな銀行
 - b. 借入額：450,000千円
 - c. 返済期限：2026年12月28日までの分割弁済
- ② LBOローン（トランシェA）
 - a. 借入先：株式会社横浜銀行
 - b. 借入額：300,000千円
 - c. 返済期限：2026年12月28日までの分割弁済
- ③ LBOローン（トランシェB）
 - a. 借入先：株式会社りそな銀行
 - b. 借入額：450,000千円
 - c. 返済期限：2026年12月28日
- ④ LBOローン（トランシェB）
 - a. 借入先：株式会社横浜銀行
 - b. 借入額：300,000千円
 - c. 返済期限：2026年12月28日
- ⑤ 劣後ローン
 - a. 借入先：富樫 泰章
 - b. 借入額：1,400,000千円
 - c. 返済期限：2025年2月28日

(2) 担保提供の内容

担保提供対象資産（上記（1）の①から④に借入に対して提供）

- a. りそな銀行 神田支店 普通預金口座 216,842千円
- b. 関係会社短期貸付金 775,000千円

(注) 担保提供対象資産の金額は2022年2月28日現在における金額であります。

(資金の貸付)

当社は、2022年2月28日の会社法第370条（取締役会決議に替わる書面決議）による決議により、親会社である株式会社JXホールディングスとの間に極度額1,000,000千円の貸付契約を締結し、2022年2月28日付で775,000千円の貸付を実行しました。

(1) 資金用途

債務の返済資金

(2) 貸付先

株式会社JXホールディングス

(3) 貸付金額

775,000千円

(4) 貸付金利

年率1.5%

(5) 返済期限

2023年2月28日

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第37期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）2021年10月28日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
2021年12月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書
2022年2月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年4月20日

ジャパンメディアシステム株式会社

取締役会 御中

清 友 監 査 法 人
東 京 事 務 所指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 田 知 史
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 和 彦
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンメディアシステム株式会社の2021年8月1日から2022年7月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンメディアシステム株式会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年2月10日開催の取締役会において、2022年2月25日開催の臨時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。